

第5回 小牧市地域包括ケア推進計画策定委員会 議事録

日 時	令和5年10月26日(木) 午後1時30分～3時
場 所	小牧市役所 東庁舎 5階 大会議室
出席者	<p><b>【出席委員】(名簿順)</b></p> <p>長岩 嘉文 日本福祉大学中央福祉専門学校 校長          前川 泰宏 小牧市医師会 理事          石田 幸大 小牧市薬剤師会          永平 美奈子 小牧市介護保険サービス事業者連絡会(居宅介護支援部会)          河内 宏一 小牧市リハビリテーション連絡会          小木曾 眞知子 障がい福祉相談支援事業所          三嶋 直美 南部地域包括支援センター 管理者          田中 秀治 小牧市社会福祉協議会 事務局次長兼在宅福祉課長          鳥居 由香里 こまき市民活動ネットワーク 副代表理事          大野 徳一 区長会連合会 連合副会長(巾下地区)          小林 静生 小牧市地区民生委員・児童委員連絡協議会 篠岡地区会長</p> <p><b>【欠席委員】</b></p> <p>加藤 益丈 小牧市歯科医師会 副会長          江口 はづき 小牧市介護保険サービス事業者連絡会(施設部会)          鈴木 久代 学校教育課 指導主事          橋本 牧男 公募委員          山本 菜々美 公募委員</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>伊藤 俊幸 福祉部 部長          小川 真治 福祉部 次長          西島 宏之 地域包括ケア推進課 課長          水野 清志 介護保険課 課長          倉知 佐百合 地域包括ケア推進課 福祉政策係 係長          社本 里美 介護保険課 保険資格係 係長          丹羽 雄己 地域包括ケア推進課 福祉政策係 主査          中村 なぎさ 介護保険課 保険資格係 主査          櫻井 克匡 小牧市社会福祉協議会 地域福祉課 課長          池谷 基善 小牧市社会福祉協議会 地域福祉課 地域係長</p>
傍聴者	1名
配付資料	資料1 小牧市地域包括ケア推進計画素案
当日配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配席表</li> <li>・本委員会の構成について</li> </ul>
1. 開会	
2. 議題	

### (1) 小牧市地域包括ケア推進計画の素案について

- ・事務局より、資料1（小牧市地域包括ケア推進計画素案）を用いて説明。質疑、主な意見は以下の通り。

#### 長岩会長)

19 ページ以降の部分で、主な事業として四角で囲んで項目のみを記載しています。現行計画では、各事業の説明が書かれていますが、今回は素案であるためこのような形としてあるが、最終的には現行計画のような形にするのか、もしくは今回の計画はこのような項目のみの形にするのか、どのようにお考えですか。

#### 事務局)

今回の計画では、本冊で主だった事業の項目を紹介させていただいた上で、資料編の方で説明文を掲載していくということを検討しているところでもあります。例えば19 ページで言いますと、「地域の担い手養成講座」の説明のみを記載しておりますが、他の事業については資料編で説明をしていくことを考えています。

#### 長岩会長)

まずは1 ページから44 ページまでの、計画に関する基本的事項、地域福祉計画、地域福祉活動計画の部分についてご意見をいただきたいと思います。

#### 鳥居委員)

1 点目は、5 ページの「高齢者福祉における日常生活圏域の設定」についてです。6 圏域の設定が記載されていますが、現行計画では、より詳しい現状や将来推計のデータが記載されています。地域別で取り組んでいくのであれば、今回の計画もしっかりとデータを掲載するべきだと考えます。

2 点目は、8 ページの「外国人住民の状況」についてです。これだけの外国人の方がいる中で、年代別の人数も記載するとよいと考えます。以前は働くために日本に来ていた方が多かったと思いますが、今は日本に長く生活をしている方も多く、高齢の方も多いのではないかと感じています。年齢別の外国人住民数を把握することで、次の戦略を立てることにつながると考えます。

3 点目は、19 ページの「中学生及び高校生福祉体験学習」についてであります。以前、小学生もここに入れたらよいのではないかと発言しました。34 ページの地域福祉活動計画の中には小学生の福祉の体験について記載がありますが、19 ページの方に小学生についての記載がないのは、あえてそうしているのかを確認したいと思います。また、広島県では、各学校に「介護の仕事って何」という漫画本を置いて、身近に感じてもらう、知ってもらうという取り組みをしているとのこと。小牧市の学校の図書にもそのような書籍をおいてはどうかと思います。そして、中学生であれば、実際の施設を見学したり、体験したりするというのもよいのではないかと思います。

4 点目は、22 ページに、ワクティブこまきの内容が記載されていましたが、削除されていることについてです。ワクティブこまきは後ろの方のページにも掲載されておりますが、活動を後押しするしくみや情報提供という趣旨に合致しますので、こちらにも記載してはどうかと思います。

5 点目は、26 ページのおたすけ隊についてであります。地域協議会の福祉部会がおたすけ隊を実施していることが多いと思いますが、ここでは、「小学校区の住民有志で構成される」と記

載があるのみです。せっかく地域協議会という組織ができていますので、そのことを触れるような文章にしてはどうかと思います。

**長岩会長)**

ご指摘をいただいたことについて、検討しなくては回答の難しいところもあったと思いますが、現時点でのコメントがあればご発言ください。

**事務局)**

1点目の圏域ごとにもう少し詳しく記載すべきではないかという点については、ご指摘の通り現行計画では、地域の特性や人口の推計値等を記載しております。今回については、資料編の部分での掲載を予定しております。前回同様の記載になるかどうかについては、現在検討しているところでありますので、ご理解をお願いいたします。

2点目の外国人の年齢別の人口については、おそらく統計上確認が取れると思いますので、持ち帰らせていただき、確認して可能であれば掲載する方向で検討していきたいと考えております。

3点目の福祉体験学習に小学生も入れてはどうかということについては、34ページの地域福祉活動計画に掲載していることもあり、内容について少し検討させていただきたいと考えますので、よろしくをお願いいたします。

4点目のワクティブこまきについては、別のページで詳しく載せているところがありますので、22ページの方でも掲載することができるのかどうか検討していきたいと思います。

5点目のおたすけ隊、地域協議会のことについては、地域協議会の取り組みも本市にとって非常に重要なものでありますので、記載する方向で検討していきたいと考えております。

**長岩会長)**

先ほどから何度か資料編に掲載するという回答がありますように、今回の計画では、本編をコンパクトにして、現行計画では随所で記載のあった事業内容の説明や地域ごとのデータ等を資料編の方に回していくという構成で考えているという理解でよろしいですか。

**事務局)**

そのような構成で考えております。

**長岩会長)**

現行の高齢者保健福祉計画は159ページ、地域福祉計画は資料を除くと61ページで、合計すると220ページあります。今回の計画は素案の現段階で77ページであり、3分の1程度ですが、今後資料編でページが追加されると、そこまでコンパクトにならないような感じもします。

他の委員はいかがですか。

**小林委員)**

1点目は、13ページの中段に、「重層的支援体制整備事業の創設」と記載がある部分についてです。この3行を読んだだけでは全く意味が分からず、それぞれの用語を調べていくとやっとながっていきました。用語の解説を欄外に入れる方法もあるかと思いますが、もう少しやさしい、分かりやすい文章にさせていただけるとよいのではないかと思います。

2点目は、33ページから始まる地域福祉活動計画についてです。今回初めて提示されたものであり、5つの重点事業がある中で、33ページの中段に、「各事業を単独で推進するのではなく、それぞれの事業が連携しながら推進することが重要」とありますが、社会福祉協議会の中にこれらの事業をまとめる部署を新たに設けるのでしょうか。「それぞれの事業が連携しながら」というのは、表現はよいのですが、実際に活動が始まったときに連携ができるのかが心配に思いました。

**長岩会長)**

1点目は、13ページに「重層的支援体制整備事業の創設」が突然出てくることについて違和感があることも含めてご意見をいただきました。ここでは、現行計画の振り返りの中の、「国の動向」ということで紹介されたあとで、「市民意識調査からみた現状と課題」という展開になっていますが、この部分に記載する必要があるかどうかも含めて検討が必要ではないかということだと思います。

2点目は、33ページの社会福祉協議会の地域福祉活動計画の中で5つの重点事業を一体的に進めるために、何か組織や仕組みがあるかどうかという質問でしたが、事務局いかがですか。

**事務局)**

現在、地域福祉活動計画の策定についてプロジェクト委員会をつくっておりますが、それをそのまま進捗管理等も行っていく組織にしたいと考えております。地域福祉課が中心となりますが、プロジェクト委員会で横の連携をとって活動を進めてまいりたいと考えております。

**長岩会長)**

その他の委員はいかがですか。

**小木曾委員)**

8ページに障がい者の状況が記載されております。小牧市でも約23人に1人という割合で障がい者の方がいらっしゃると聞いておりますし、公表していない障がいの方、いわゆる発達障がいの方は学校でも8人に1人いらっしゃるとか、精神科にかかっているが、障害者手帳を持っていない方は、手帳保持者の3倍、4倍もいるという話を聞くことがあります。

23ページの「みんなに寄り添う！住み慣れた地域で安心して暮らせるサポート体制の充実」という項目等がありますが、介護保険の認知症サポーター養成講座の障がい者バージョンのような「心のサポーター養成事業」というものが、厚生労働省から出されています。精神障がいというよりは、メンタルヘルスに理解のある住民を増やしていこうということで、厚生労働省が指針を決め、来年度から実施していくという計画のものであります。素案にはこのことが載っていないので、この「心のサポーター養成事業」も福祉教育や地域の重層的支援の一環として、盛り込んでいただけるとよいのではないかと思います。おそらく、6年後にはかなりこの考え方が浸透しているはずなので、いち早く記載していただくとよいと考えます。

**長岩会長)**

心のサポーター養成事業については、未実施であっても、実施することが決まっているのであれば盛り込んだ方がよいのではないかと思います。項目としては、23ページの「みんなに寄り添う！住み慣れた地域で安心して暮らせるサポート体制の充実」という部分がふさわしいのではないかとのご意見でしたので、ご検討いただけるとよいと考えます。

8ページの障がい者の状況の部分は、手帳所持者の人数のみを書いています。それ以外にも障がい者のカテゴリーで把握すべき人がいるというご意見として受け止めてよろしいですか。

**小木曾委員)**

精神障がいに関しては、自立支援医療制度を利用している人の人数が出るだけで、それを数で計画の中に表すのは難しい気がします。例として申し上げただけでして、主としては心のサポーター養成事業で理解を深めていくという普及啓発が大事ではないかという意見です。

**長岩会長)**

精神障がいでも手帳を取得しない方がかなりいるため、自立支援医療の数を標記している自治体もあるので、検討の余地があるのかなと感じました。

それでは、45 ページ以降の老人福祉計画、介護保険事業計画の部分でご意見はありませんか。  
**鳥居委員)**

1 点目は、54 ページの「みんなの活動を後押しするしくみや情報提供・啓発の推進」のところ  
です。現在、ボランティアの高齢化により、ボランティアの数が減ってきているという問題  
が起きています。養成講座を受けた後にボランティア活動に入っていただくというスタイルが  
よいと思いますので、前に記載のあった担い手の養成講座のように、より強化した形で養成講  
座をこのページに入れていただけるとよいと考えます。

2 点目は、69 ページの「安全に暮らせる基盤整備」の部分です。高齢になったら県の事業も  
活用して賃貸住宅などへの住み替えをするような記載がありますが、自宅で住み続けることを  
望まれる方も少なくないと思いますし、リースバックという制度も出てきていると思います。  
また、空き家が増えているという問題もあります。国土交通省やいろいろなところで空き家対  
策が検討されていますが、この問題も考えていただきたいと思います。税金の問題や、ひどい  
状態の空き家では撤去になるという話も聞きます。空き家の問題まで今回の計画に盛り込むべ  
きかは分かりませんが、住み替える際に、今の家をどうしたらよいかということの支援窓口だ  
けでも、設置してもらえないかと思います。

**長岩会長)**

54 ページのところは、ボランティア活動をする入口の事業を加えたらどうかというご意見で  
した。

69 ページのところは、高齢になったら住み替えたりすることを勧めるニュアンスがありませ  
んが、それ以外の選択肢として、今の住宅を維持する仕組みや、空き家対策なども記載してはど  
うかというご意見でした。例えば、中心部の空き家に誘導するような仕組みがあってもよいか  
とは感じますが、福祉部局だけでは回答がしづらい部分もあると思います。リースバックは悪  
徳業者もいて、住み続けられるはずが、結果的に追い出されてしまうケースもあるという話を  
聞きますので、慎重に進めないといけないうちかもしれません。以前は、リバースモーゲージとい  
う言葉がありましたが、最近はあまり聞かなくなりました。いずれにしても住まいは基本なの  
で、もう少し丁寧に表現した方がよいのかもしれない。

他に、河内委員はいかがですか。

**河内委員)**

74 ページの、介護給付の適正化という部分が気になります。要介護認定の適正化やケアプラ  
ンの点検という項目がありますが、すごく大事なことだと思います。実際難しい作業になると  
思いますが、令和6年度からと書いてありますので、注視していきたいと考えています。

**長岩会長)**

ケアプラン点検は、現状ではどのようにやっていますか。

**事務局)**

介護保険課の職員が居宅介護支援事業所等にお伺いして、点検をさせていただいているとい  
う状況ですが、次年度以降、適正化のために件数を増やしていきたいと考えております。現状  
の職員数ではこなしきれない部分がありますので、介護支援専門員への委託等も含めて、検討  
して実施につなげていきたいというところでもあります。

**長岩会長)**

ありがとうございます。永平委員はいかがでしょう。

**永平委員)**

ケアプラン点検について、自分の事業所に来ていただいて、実施していただいたことがあります。介護保険事業計画の部分はまだ保険料の改正の部分など、決まっていないところも多いと思います。決まってくれば、来年からは様変わりしていくのかなということを感じております。

**長岩会長)**

介護保険事業計画の保険料の部分等については、国からの資料も出てきていないこともあり、本日は提示されていないということだと思います。

石田委員はいかがですか。

**石田委員)**

素案に関しては特にありませんが、こうして資料を拝見していると薬剤師として地域のために何ができるかということを考えます。地域ケア会議などの際にはぜひ近隣の薬局にも声をかけていただいて、薬剤師の参入もできたらよいと考えています。

**長岩会長)**

ありがとうございます。前川委員はいかがですか。

**前川委員)**

今のところ、計画の素案の中で、ここがおかしいのではないかというようなことは特にありません。

**長岩会長)**

ありがとうございます。三嶋委員はいかがですか。

**三嶋委員)**

自分は介護予防支援の部分を担当していますが、来年度から居宅介護支援事業所に介護予防支援を直接契約して行っていくことがほぼ決まっている流れの中、今後、そのことについての小牧市の取り組みが、どのような形になっていくのかが気になっています。

また、73 ページに、「介護支援専門員研修等の費用助成を検討します」とありますが、これは介護支援専門員の資格取得のところなのか、更新のところなのかを教えてくださいたいです。

**長岩会長)**

介護保険事業計画は3ヵ年計画ですので、その間に検討していくということもあると思いますが、現時点ではどのように考えていますか。

**事務局)**

決定していない内容になりますので、検討と書かせていただいておりますが、現時点では介護支援専門員研修等の費用につきましては、資格取得の費用と更新の費用を含めて考えている状況であります。

また、居宅介護支援事業所への予防のケアプランの委託についても可能とする方向で検討しているところであります。

**長岩会長)**

介護支援専門員研修等の費用の助成について、検討するにあたり、現実的にこのような形がよいのではなどの意見はありますか。

**三嶋委員)**

他の委員のご意見もあると思いますが、介護支援専門員は5年に1回の更新で、約5～6万

円の負担をしながら続けていくことになるので、大きな負担になっていると感じています。その一部でも負担をいただけると助かると思いますが、金額については自分からはなかなか言及できない部分です。また、事業所によっては、事業所で負担しているところもあると思いますので、そのあたりも含めて公平に実施していただけるとよいと考えます。

#### 長岩会長)

資格を取得した人数への助成となると、かなりの人数になると思いますし、資格を取得して実務研修を受けた方全員が介護支援専門業務をしているわけではないということを考えると、どこまで助成するのかというのは難しいところかもしれません。

介護予防のプランを居宅介護支援事業所に来年度から委託するということについては、現場の感覚としてスムーズにいきそうですか。

#### 三嶋委員)

介護予防支援のプラン料は1ヵ月約4,300円になりますが、居宅介護支援事業所は件数制限もありますので、運営的にやはりそういった安い単価のご利用者さんばかりですと、事業所の存続に関わってくるのではないかと思います。

今は包括支援センターが契約をすべて行って委託をさせていただいておりますが、包括支援センターが間に関与することによって、業務の負担になっていると感じますので、直接委託をされると事務が簡素化されるので望ましいと思います。

#### 長岩会長)

ありがとうございます。大野委員はいかがですか。

#### 大野委員)

自分は専門的なことは分かりませんが、これからは人手不足が非常に懸念されると感じています。どの分野でも人の取り合いというような形になるのではないかと思いますので、そのあたりも含めて計画の策定をしていかないと作戦倒れになってしまうのではないかと考えます。

#### 長岩会長)

人の問題は介護人材だけではなくて、地域福祉の担い手ところでも深刻になるだろうと考えています。先日、テレビでも保護司の担い手不足が取り上げられていました。以前は年齢の分布のバランスがとれていましたが、今は若手の保護司がほとんどおらず、約6割は70歳以上になってきており、制度が成り立たなくなりつつあるということでした。原因については、定年延長により、長く働くことができるようになり、70歳を超えた方が仕事を辞めてから保護司をやれるかというと体力的に難しいということが少なくないということでした。このようなところにも影響が出ているということを改めて思う報道でありました。

全体の構成も含めてご意見はいかがですか。

#### 田中副会長)

1点目は、地域福祉計画と地域福祉活動計画の連動性が分かりにくいと感じたことです。同じような計画が2つ並んでいて、具体的な事業の写真もちりばめられているため、理念計画である地域福祉計画と実行計画である地域福祉活動計画の連動性が分かりにくくなってしまっているのではないかと心配しています。地域包括ケア計画の軸になる地域づくりという部分を、それぞれの計画でどのように繋いでいくのかということが気になりました。

2点目は、社会福祉協議会の内部でも検討が必要だと思いますが、地域福祉活動計画の中で、現行計画では、住民の役割についても記載がありました。住民は何をするか、事業所は何をするか、そして社会福祉協議会や市や何をするかということが記載されていましたが、今回の計

画でもそのあたりを記載していかないと、地域福祉活動計画は社会福祉協議会が実施する計画であるということになり、住民の主体性が見えにくくなるのではないかと思います。

3点目は、それぞれの章の事業についてももう少し精査していかないといけないということです。特に24ページの基本目標2のところの重層的支援体制の整備については、小林委員から分かりにくいというご意見もありましたが、地域包括ケア推進計画の目玉事業になっていくと思いますので、表現の仕方をもう少し整理してもよいと思います。基本的には総合相談というワンストップサービスの形で受け止め、困難なケースを重層的な体制で対応していくということです。24ページの上の方の文章の、「また、相談したい人が」から始まる3行を一番上に移動させ、総合相談を受ける中で重層的支援体制を整備していくという書き方にすると、位置づけがはっきりするのではないかと思います。

4点目は、制度の狭間についてです。基本目標1では住民のネットワークが大事になってきますし、基本目標2ではサポート体制の充実がテーマとなっていますが、ここで制度の狭間の問題が出てくると思います。どのように狭間の問題を解決するかの手立てまでを記載することは難しいかもしれませんが、その問題に対してどのように取り組んでいくのかということは記載していかないといけないと考えます。特に基本目標3では、「みんなで守る」とありますように、住民計画というよりもフォーマルな部分が大きく、権利擁護、身元保証、入退院等の問題も含まれると思いますので、そのような記載を盛り込むべきかと思いました。

5点目は、40ページの重点事業5のところについてです。小牧市の地域福祉活動計画は、ふれあい・いきいきサロンの設置による地域の拠点を生かした繋がりづくり・見守り活動と、災害時要支援者台帳を活かした地域内の見守りネットワークという部分が、本当に丁寧に行われてきたというところがありますので、このことをこの重点事業5のところにしっかり記載していく必要があると考えます。

6点目は、老人福祉計画についてです。59ページの事業の部分に、ごっくんサポートチームやICTを活用したハートフルパーキングなどの小牧市独自の取り組みも記載していくと地域性が出ると思います。

7点目は、介護保険事業計画についてです。72ページの部分に、リハビリテーション連絡会の活動や、オレンジカフェしのおかむら、ラポールなどの具体的な取り組みを入れていくと、地域福祉計画との連動性が出てくるのではないかと思います。

#### 長岩会長)

表現の方法に工夫が必要だということや、実際に実施している事業をしっかりと表現していくべきだというご指摘かと思います。ご意見のあった29ページの権利擁護の部分も大事なところだと思います。現場でもよく問題になっている、入院時の身元保証やアパートを借り替えるときの保証人がいないという問題などもこの項目で表現していく必要があるかもしれません。権利擁護支援センターの認知度を上げていくことも必要かもしれませんが、権利擁護支援センターだけではクリアされない課題もたくさんあると思いました。

他にご意見はありませんか。

#### 小林委員)

資料の中で読めないくらい小さい字になっているところがあります。せっかくよい資料なのに読めないのは残念だと思いますので、全体として読みやすく分かりやすい文字の大きさにしていただけるとよいと思います。

#### 長岩会長)

注釈のところや、グラフのところ少し見えにくかったりしています。現行計画くらいのみ

やすさがあればよいと思いますがいかがですか。

小林委員)

そう思います。

長岩会長)

今回いただいた意見を修正するのも時間がかかると思いますので、もしお気づきのことがあれば事務局にご意見をお寄せいただければと思います。

### 3. その他

事務局)

- ・委員会の議事録（案）作成後、委員の皆さまにご確認いただく。
- ・次回の会議は令和5年11月22日に介護保険部会として開催予定。
- ・次々回の会議は令和5年12月21日に全体会として開催予定。

### 4. 閉会